

# 市立布田小学校のシミュレーション(第三版)

## (多摩川が氾濫した際に影響の出る学校)

### 1 学校現況等

<b>周辺環境：</b>	品川通り南側，鶴川海道に近い。周辺住宅街。多摩川沖積低地に立地，多摩川とは420mの距離にある
<b>学校概要：</b>	15クラス，児童458人。教職員（教員・事務）22人，市職員（栄養士・業務員）2人（臨時，嘱託含まず）
<b>教員の対応：</b>	教職員自身の子どもの引き取り，家族救護等でやむを得ず1日目の終業時間後に帰宅することを想定する（40%減，22人→13人）なお，帰宅した職員については，各職場で事前に状況を把握し，交代で出勤する体制を組む。
<b>学区域人口：</b>	約8,400人，夜間人口約14,000人
<b>収容可能人数：</b>	一時収容 1,467人，長期滞在 733人（地域防災計画による）
<b>特記想定事項：</b>	<p>●多摩川による水害（調布市洪水ハザードマップによれば浸水2m）</p> <p>※低地に立地する学校の飛田給小，多摩川小，布田小，第五中は浸水50cm～1m，杉森小，染地小，第三中が浸水2m地帯に当たる。</p> <p>●地震による液状化現象 多摩川低地は液状化現象が想定される区域ではあるが，東京都土木技術支援・人材センターの公表データでは，影響はないと判断されている。</p>

### 2 想定される係〈全体責任者：学校長 ●●〉

児童対応班（責任者：生活指導主幹 ●●）

担 当	業 務 内 容	担当者
情報連絡係	人的・物的被害その他の異常事態を各係から報告を受け，学校長及び災害対策教育部へ連絡する。その他，災害に係る情報を収集し，関係者に連絡する。	●● ●●
避難誘導係	校庭（体育館）に避難誘導に当たる。広域避難所までの避難経路の確認を行う。児童の引渡しを行う。行方不明の児童の搜索を消火・巡視係に依頼する。	●●
消火・巡視係	校舎の被害の確認，行方不明の児童の搜索，初期消火，火元の遮断，出火防止対策，火災の警戒，ガス，水道等の元栓や理科薬品保管等の点検を行い，点検結果等を情報連絡係に連絡する。	●●
救護係	養護教諭を中心とする。救急薬品の確保，軽傷者への救急措置に当たる。重傷者については，応急手当を行い，災害対策本部，医療機関，医療救護所又は仮救護所に速やかに連絡をとるよう情報連絡係に指示する。心のケアへの対応をする。	●●
搬出係	重要文書の搬出。校舎内での火災や校舎への延焼のおそれがある場合は，非常持ち出し品を搬出し，管理する。なお，非常持ち出し品を搬出する事態が生じない場合は，他の係への応援要員とする。	●●

避難所支援班（責任者：副校長 ●●）

担当	業務内容	担当者	
総務・情報係	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営本部設置場所の決定</li> <li>情報の収集, 整理, 確認及び伝達</li> <li>避難者名簿の作成, 整理, 管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営連絡会の設定</li> <li>避難所内の情報提供場所の設置</li> <li>市災害対策本部との連絡調整</li> </ul>	●●
避難所係	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に使用するスペース</li> <li>避難者の誘導</li> <li>ボランティアの組織化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立ち入り禁止区域の指定</li> <li>避難所生活のルールの方策</li> </ul>	●●
物資係	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災備蓄用品の管理, 配給</li> <li>飲料水, 生活水の確保, 配給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資の受入れ, 整理, 管理,</li> <li>炊き出し</li> </ul>	●●
救護・衛生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療救護所設置場所の事前確認</li> <li>医療救護所への協力 (設置されない又は設置されるまで応急手当の実施)</li> <li>仮設トイレの確保・設置</li> <li>トイレ, ごみ集積場の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ用水の確保</li> <li>衛生管理</li> <li>PTSDへの対応</li> </ul>	●●

## 1日目

時間	状況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
11:24	多摩直下型震度7の地震発生。倒壊家屋多数。京王線運転見合わせ。市内全域で電気・ガス・上下水道供給停止。道路は通行不能又は渋滞	市民に対し、防災行政無線で、地震の情報、火の元の確認を周知する (総合防災安全課)	<p>〈学級担任〉</p> <p>①児童に防災頭巾を被らせ机の下へ避難など安全確保 (1次避難)</p> <p>〈消火・巡視係〉</p> <p>①給食調理員は、給食室の火気の安全を確認し所定の役割担当に従事</p>	<p><b>避難所運営</b></p> <p>→発災初期段階では、教職員が中心的な役割を担う (地域防災計画・学校防災マニュアル)</p>
<p>※学校長を学校災害本部長とし、生活指導主任・学級担任 15 人で保護者の引き取りまで児童対応。避難所開設・運営は副校長ほか4人と市職員で従事 児童在校中は、対応が難しい</p>				<p><b>学校と地域</b></p> <p>→避難所開設には、地域の協力が不可欠。地区協議会等と役割を明確にし ておく</p>
			<p>〈避難誘導係〉</p> <p>①体育館の安全確認後、一旦体育館に避難 (2次避難)</p> <p>〈救護係〉</p> <p>①児童の負傷状況の確認。応急処置</p>	

<p>11:25</p>	<p>市内各駅， 滞留者多数 発生，負傷 者も多数。 市内で火災 も発生</p>	<p>① 来庁者の安全確保 ② 業務停止 ③ 総合防災安全課は初動本部立ち上げ</p>	<p><b>役割分担の確認</b> →学校は，児童の安全確保体制，避難所開設体制がとれるよう役割分担しておく</p>	<p><b>備蓄品と鍵の確認</b> →日頃から教職員全員が備蓄品と備蓄庫（校庭南側・体育倉庫横）の鍵の所在を把握しておく</p>												
<p>11:30</p>		<p>① 庁内・各施設の安全確認 ② 市民を安全な場所に移動させる ③ 災害対策教育部設置</p>	<p><b>実験用品等の管理</b> →日頃から保管には，十分注意して管理する</p>	<p><b>避難所レイアウト・教室使用計画表・案内板の掲示</b> →事前準備してある避難所レイアウト・教室使用計画表・案内板を所定位置に掲示する。 (体育館は児童で一杯)</p>												
<p>11:35</p>	<p><b>特記 多摩川による水</b></p>	<p><b>特記：水害発生</b> ①市民に対し，</p>	<p><b>トイレの問題</b> →携帯トイレを使用。 組み立てトイレは校庭に設置。汚物は収集車が入れる場所に一時保管</p>	<p><b>教室使用計画案</b></p> <table border="1"> <tr> <td>校長室</td> <td>: 本部</td> </tr> <tr> <td>応接室</td> <td>: 本部</td> </tr> <tr> <td>職員室</td> <td>: 教職員控え室</td> </tr> <tr> <td>保健室</td> <td>: 救護室</td> </tr> <tr> <td>2の1， 2の2</td> <td>: 妊婦，乳幼児</td> </tr> <tr> <td>1年教室</td> <td>: 高齢者，身障者</td> </tr> </table>	校長室	: 本部	応接室	: 本部	職員室	: 教職員控え室	保健室	: 救護室	2の1， 2の2	: 妊婦，乳幼児	1年教室	: 高齢者，身障者
校長室	: 本部															
応接室	: 本部															
職員室	: 教職員控え室															
保健室	: 救護室															
2の1， 2の2	: 妊婦，乳幼児															
1年教室	: 高齢者，身障者															

**特記 水害発生**  
避難所を閉鎖して，高台の避難所（富士見台小学校等）へ避難する。その間がない時は，建物の2階以上に避難する。  
児童対応班は，児童を安全な避難先に誘導し，その後は避難先の責任者の指示に従って行動する。避難所支援班は，避難者を安全な避難先に誘導し，その後は避難先の責任者の指示に従って行動する。  
情報連絡係は学校メールで児童の引き取り先の変更を保護者に連絡する。

	<p><b>害発生</b> <b>(避難勧告)</b></p>	<p>防災行政無線で水害発生及び低地域住民の避難勧告を呼びかけ（総合防災安全課）</p>		<p>→水害発生の危険性が判明した時点で、早めに富士見台小学校に避難誘導を行う。</p>
<p>水害が発生しなかった場合は引き続き以下の対応となる</p>				
11:40	<p>市民に対し、防災行政無線で、避難所開設を周知する（総合防災安全課）</p>	<p>市民に対し、防災行政無線で、避難所開設を周知する（総合防災安全課）</p>	<p>〈消火・巡視係〉 ①校舎・教室等の安全確認後、使用不可の教室がある場合にはその旨掲示。その後児童は教室に移動。教員3人は、割れたガラス等を除去する。 〈情報連絡係：副校長〉 ②災害ダイヤル、学校HP 掲示板、学校安全安心メールで保護者に対し児童の状況報告と引き取り依頼（<u>非常電源利用</u>）</p>	<p>〈避難所係〉 ①避難者が駆け付け始まる。 ②地区協議会の方、数人到着</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>共通課題</b> →災害備蓄倉庫に2リットルボトルを保管。今後学校で保管可能か検討。 受水槽の水の確保（直結式でない学校）。 トイレは流さない。 蛇口は開栓しない。</p> </div>
11:45			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>共通課題</b> →避難者の靴の保管のためのビニール袋を備蓄品に追加する必要あり。</p> </div>	<p>〈避難所係〉 ①児童が体育館から教室に移動したのを確認してから、避難者を体育館に移動させる ②要援護者の避難場所の整備</p>
12:00			<p>〈避難所誘導係：学級担任〉 ①保護者への引渡し始まる →児童の引渡しは、その時の被</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>情報収集</b> →備蓄倉庫からラジオを取りだし、情報収集する（調布 FM83.8MHz）</p> </div>

12:25	① 災害対策教育部から避難所運営責任者を派遣	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →負傷者の対応養護教諭だけでは不可能</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>
12:30	① 市災对本部設置（総合防災安全課）		<p><b>避難所の運営について協議</b> →学校長、避難所運営責任者、避難者、地域の方々と協議 副校長は避難所運営責任者と引き継ぎを行う</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>
12:50	① 災害対策教育部職員到着		<p><b>避難所の運営について協議</b> →学校長、避難所運営責任者、避難者、地域の方々と協議 副校長は避難所運営責任者と引き継ぎを行う</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>
13:00	① 都立調布南高校に避難誘導開始		<p><b>物資係</b> ① 児童に水を提供（可能なら給食、牛乳提供）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>	<p>害状況に応じて、各教室か校庭で、学級担任が責任をもって行う。</p> <p><b>共通課題</b> →指定の救護所（布田小は、第三中学校）への搬出（重傷者は杏林大学病院、慈恵大学第三病院へ）</p>

			<p><b>布田小の代替施設</b> →都立調布南高校へ誘導か？</p> <p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p>	<p>害対策本部に連絡。</p> <p>〈物資係〉</p> <p>①避難者に水を提供</p> <p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告</p> <p>災対教育部に現況報告（避難所責任者）</p>
13:30		①市災害対策本部から職員5人派遣	<p><b>学校から災害対策教育部へ報告</b></p> <p>→防災行政無線で、児童の状況・避難者数（男女別）・負傷者数を 15:00, 17:00, 19:00, 21:00（避難所運営責任者担当）</p>	<p><b>情報提供（随時）</b></p> <p>→避難者に対して、ラジオや掲示板で情報提供（調布FM83.8MHz）</p> <p><b>共通課題</b></p> <p>→学校医の協力確保</p> <p>〈救護・衛生係〉</p> <p>①避難所で死亡者発生。毛布で包み校庭倉庫で一時保管</p>
13:55		①市職員到着	<p><b>共通課題</b></p> <p>→停電が継続した場合、懐中電灯では光源の確保が厳しい。投光機やランタン型懐中電灯の備蓄</p>	<p>〈市職員〉</p> <p>①到着した市職員は、避難所運営に従事</p> <p>〈市職員〉</p>
14:00				

15:00	震度 5 弱の 余震発生	①市災对本部 招集（総合防 災安全課）	<p>〈学級担任〉</p> <p>①児童に防災頭巾を被らせ机の下へ避難など安全確保（1次避難）</p> <p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p> <p><b>共通課題</b></p> <p>→パール・ジャッキなどの工具類も救助活動に必要な</p>	<p>①市職員は、校庭に組立トイレ設置</p> <p>〈避難所係〉</p> <p>①避難者の安全確認</p> <p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告</p> <p>災対教育部に現況報告（避難所責任者）</p> <p>〈市職員，物資係〉</p> <p>①備蓄倉庫の中の確認と使うと想定される物を外に出す</p>
16:00			<p><b>共通課題</b></p> <p>→煮炊きができない場合は、アルファ米は水で作る。その場合は早めの準備が必要</p>	<p>①地域の方々と学校医到着</p> <p>第2次地域応援体制づくり (地域の方々と協力体制をつくる)</p>
17:00			<p>①児童引き取り率 20%</p> <p>②教員は自分の子供の引き取り，家族介護等で 40%帰宅</p> <p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p> <p><b>地域の協力</b></p> <p>→地域の協力を得て，食事の提供</p>	<p>〈物資係〉</p> <p>①食事提供の準備</p> <p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告</p> <p>災対教育部に現況報告（避難所責任者）</p>
17:30			<p>〈物資係〉</p> <p>①児童約 366 人(80%)に食事・</p>	<p>〈物資係〉</p> <p>①避難者 1,000 人に食事・水を提供</p>

18:30			水を提供	(残 4600 食)
			<p><b>共通課題</b></p> <p>→ 備蓄毛布の不足が見込まれる。災害対策備蓄倉庫から搬入。</p>	<p><b>避難者名簿作成</b></p> <p>→ 避難者に名簿記入してもらう</p> <p>〈総務・情報係〉</p> <p>① 避難者名簿の作成</p> <p>〈物資係〉</p> <p>① 毛布等の提供 (備蓄 400 枚)</p> <p>※ 地域から布団毛布等の提供は可能か?</p>
			<p>① 市災対本部 招集 (総合防災安全課)</p>	<p>① 児童引き取り率 40% (情報連絡係)</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p>
21:00				
22:00			<p>〈救護・衛生係、避難所係〉 児童・避難者の健康状態の確認</p> <p>① 児童引き取り率 50%</p> <p>② 児童約 230 人教室に宿泊</p> <p>③ 教職員交代で 2 時まで仮眠</p>	<p>① 避難者 750 人宿泊</p> <p>② 市職員と地域の方の交代で 2 時まで仮眠</p>
			<p>※ プール水は、火災発生の場合消火活動用に使う場合がある</p>	

## 2日目

時間	状況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
2:00			① 教職員交代で仮眠	① 市職員と地域の方交代で仮眠

〈救護・衛生係、避難所係〉 児童・避難者の健康状態の確認



9:00		①市災対本部招 集（総合防災 安全課）	①児童引き取り率60% 〈情報連絡係〉 校長または副校長は避難所責任 者に児童の状況を報告	〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況 を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u> （避難所責任 者）
10:00			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;"><u>共通課題</u></p> <p style="text-align: center;">→遺体を総合体育館 への運搬体制（災害 対策福祉健康部福祉 班が担当）</p> </div>	①総合体育館へ遺体の搬出
11:00			〈情報連絡係〉 校長または副校長は避難所責任 者に児童の状況を報告	〈物資係〉 ①食事提供の準備 〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況 を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u> （避難所責任 者）
11:24	24時間経過			
11:30			〈物資係〉 ①児童約 183 人に食事と水を提 供	〈物資係〉 ①避難者 750 人に食事・水を提供（残 3600 食）
17:00			①児童引き取り率 70% 〈情報連絡係〉 校長または副校長は避難所責任 者に児童の状況を報告	〈物資係〉 ①食事提供の準備 〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況 を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u> （避難所責任 者）
17:30			〈物資係〉 ①児童約 137 人に食事と水を提 供	〈物資係〉 ①避難者 750 人に食事・水を提供（残 2650 食）
21:00			〈情報連絡係〉	〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況 を避難所責任者へ報告

22:00	①市災对本部招集（総合防災安全課）	校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告	災対教育部に現況報告（避難所責任者）  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           〈救護・衛生係，避難所係〉 児童・避難者の健康状態の確認         </div> ①児童引き取り率 80% ②児童約 92 人宿泊 ③教職員交代で 2 時まで仮眠	①児童約 92 人（20%の児童は保護者負傷等迎えに来られず）避難者 750 人 ②市職員と地域の方交代で 2 時まで仮眠
-------	-------------------	--------------------------	---	--

### 3日目

時間	状況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
2:00			①交代で仮眠	①交代で仮眠
9:00		①市災对本部招集（総合防災安全課）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           〈救護・衛生係，避難所係〉 児童・避難者の健康状態の確認         </div> 〈情報連絡係〉 校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告	〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 災対教育部に現況報告（避難所責任者） 児童約 92 人（20%の児童は保護者負傷等迎えに来られず）避難者 750 人
11:00			〈情報連絡係〉 校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告	〈物資係〉 ①食事提供の準備 〈総務・情報係〉 避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 災対教育部に現況報告（避難所責任者）
11:24	48 時間経過			
11:30			〈物資係〉 ①児童約 92 人に食事と水を提供	〈物資係〉 ①避難者 750 人に食事・水を提供（残 1750 食）
13:00			〈情報連絡係〉	〈総務・情報係〉

15:00		校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告	避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u> （避難所責任者）
17:00		<p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p>	<p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u>（避難所責任者）</p>
17:30		<p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p>	<p>〈物資係〉</p> <p>①食事提供の準備</p> <p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u>（避難所責任者）</p>
19:00		<p>〈物資係〉</p> <p>①児童約46人に食事と水を提供</p>	<p>〈物資係〉</p> <p>①避難者750人に食事・水を提供（残り900食）</p>
21:00		<p>〈情報連絡係〉</p> <p>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</p>	<p>〈総務・情報係〉</p> <p>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告 <u>災対教育部に現況報告</u>（避難所責任者）</p>
22:00	①市災対本部招集（総合防災安全課）	<p>〈救護・衛生係、避難所係〉 児童・避難者の健康状態の確認</p> <p>①児童引き取り率90%</p> <p>②児童約46人宿泊</p> <p>③教職員交代で仮眠</p>	<p>①児童約46人（保護者負傷等で迎えに来れず）避難者750人</p> <p>②市職員と地域の方の交代で仮眠</p>

#### 4日目

時間	状 況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
2:00			①交代で仮眠	①交代で仮眠
9:00		①市災対本部招 集（総合防災 安全課）	<b>〈救護・衛生係、避難所係〉児童・避難者の健康状態の確認</b>	
	〈情報連絡係〉 <b>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</b>		〈総務・情報係〉 〈物資係〉 ①児童約 46 人に食事と水を提供 児童約 46 人(10%の児童は保護者 負傷等迎えに来られず)避難者 750 人	
11:00			〈情報連絡係〉 <b>校長または副校長は避難所責任者に児童の状況を報告</b>	〈物資係〉 ①食事提供の準備 〈総務・情報係〉 <b>避難者数・負傷者数の避難者の状況を避難所責任者へ報告</b> <u>災対教育部に現況報告（避難所責任者）</u>
11:24	72 時間経過			

#### 布田小学校の課題

- ①収容人員がいっぱいとき、近隣の都立調布南高校と連携を図る。都立調布南高校がいっぱい場合は、災害対策本部の指示に従う。
- ②多摩川による水害が発生したら、浸水害が想定される。その場合は富士見台小学校に避難する。